

証券コード 7485
平成29年5月9日

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
取締役社長 岡谷 篤一

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年5月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第81期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第81期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役18名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okaya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の堅調な個人消費を支えに底堅く推移しましたが、東南アジア及び新興国や中国の経済に力強さを欠きました。

日本経済は、足元では輸出や企業の設備投資に回復が見られましたが、個人消費が伸び悩むなど全体として厳しい年となりました。

このような環境下にあって、連結売上高は7,533億円で前期比4.1%の減収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門は、土木・住宅などが回復基調となりましたが、上期の需要低迷や鋼材価格の回復の遅れもあり低調でした。

特殊鋼部門は、工作機械や建機等の国内生産が戻りつつありますが、価格下落の影響もあり微減となりました。

また海外は、一部アジア向けで販売を伸ばしましたが、中国の鉄鋼供給過剰による価格の低迷などにより低調でした。

鉄鋼セグメントの売上高は、2,983億円で前期比6.7%の減収となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門は、原材料の価格下落に加え、家電関連の電子部材が落ち込み低調でした。

エレクトロニクス部門は、通信機器関連は微減となりましたが、自動車関連向け電子部品は底堅く推移し、堅調でした。

情報・電機セグメントの売上高は、1,625億円で前期比2.2%の減収となりました。

<産業資材>

化成部品部門は、国内外で販売数量を伸ばしましたが、樹脂原料の価格下落の影響を受け伸び悩みました。

メカトロ部門は、国内の自動車関連向け部品・工具が堅調でしたが、設備機械は国内とアジア向けで伸び悩み、微減でした。

産業資材セグメントの売上高は、2,363億円で前期比0.8%の減収となりました。

<生活産業>

配管住設部門は、ガス関連資材は堅調に推移しましたが太陽光発電関連が減少、建設部門は分譲マンションの販売が増加しました。

食品部門は、鶏肉加工品は増加しましたが、市況低迷により水産物及び鶏卵加工品等の輸入販売が不調でした。

生活産業セグメントの売上高は、561億円で前期比8.4%の減収となりました。

事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別	平成27年度 (前連結会計年度)		平成28年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	319,744	40.7%	298,314	39.6%	△6.7%
情 報 ・ 電 機	166,272	21.2%	162,568	21.6%	△2.2%
産 業 資 材	238,184	30.3%	236,309	31.4%	△0.8%
生 活 産 業	61,242	7.8%	56,119	7.4%	△8.4%
合 計	785,443	100.0%	753,311	100.0%	△4.1%

この結果、営業利益は144億66百万円（前期比11.3%減）、経常利益は180億58百万円（前期比12.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は116億11百万円で、前期比9.9%の減益となりました。

当期において、国内では東京都江東区で賃貸物件が稼働し、海外では、インドネシア岡谷鋼機会社スラバヤ事務所、米国岡谷鋼機会社インディアナポリス事務所を開設し、上海岡谷鋼機有限公司蘇州支店が営業活動を開始するなど拠点の拡充に努めました。

また、虹技株式会社との合併で、自動車用プレス金型鋳物の製造・販売を行う南通虹岡鋳鋼有限公司を設立しました。

なお、2020年度を最終年度とする新中期計画《Gih-2020》を策定しスタートしました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は34億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	744,403	816,828	785,443	753,311
経常利益 (百万円)	16,750	19,525	20,528	18,058
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	10,242	12,471	12,888	11,611
1株当たり当期純利益 (円)	1,063.71	1,295.23	1,338.59	1,206.02
純資産 (百万円)	134,647	173,195	157,831	184,427
総資産 (百万円)	406,481	484,722	417,688	446,726

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 78 期 平成25年度	第 79 期 平成26年度	第 80 期 平成27年度	第 81 期 (当期) 平成28年度
売上高 (百万円)	540,720	578,547	549,540	512,966
経常利益 (百万円)	11,430	13,178	14,502	12,680
当期純利益 (百万円)	7,576	7,654	8,538	9,264
1株当たり当期純利益 (円)	786.33	794.52	886.21	961.58
純資産 (百万円)	100,972	125,728	113,753	136,572
総資産 (百万円)	320,278	371,953	314,815	341,194

- (注) 1. 平成28年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な先行き不透明感がありますが、底堅い米国経済や新興国の景気回復などを背景に緩やかな成長が続くものと予想されます。

また、国内では輸出の拡大や設備投資の回復など緩やかに回復軌道を描くと期待されます。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献する感性豊かな“グローバル最適調達パートナー”を目指し、中期計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店	名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (丸の内中央ビル)
	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 (新宿パークタワー)
大阪店	大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店	豊田、刈谷、安城、北関東 (小山市)、静岡、 浜松、北海道 (苫小牧市)、東北 (仙台市)、 新潟、北陸 (富山市)、中国 (広島市)、 九州 (福岡市)

②子会社

国内	(株)Na I T O (東京都他)、 岡谷マート(株) (東京都他)、 岡谷鋼機九州(株) (福岡市他)、 東海プレス工業(株) (愛知県弥富市)、 中部合成樹脂工業(株) (愛知県豊川市他)、 岡谷建材(株) (東京都他)、 岡谷物流(株) (名古屋市他)、 六合エレメック(株) (名古屋市他)、 岡谷スチール(株) (名古屋市他)、 岡谷エレクトロニクス(株) (横浜市他)、 岡谷機電(株) (名古屋市他)、 (株)岡谷特殊鋼センター (愛知県丹羽郡)、 東海岡谷機材(株) (愛知県刈谷市他) 他
海外	米国岡谷鋼機会社 (米国)、 カナダ岡谷鋼機会社 (カナダ)、 メキシコ岡谷鋼機会社 (メキシコ)、 ブラジル岡谷鋼機会社 (ブラジル)、 欧州岡谷鋼機会社 (ドイツ他)、 インド岡谷鋼機会社 (インド)、 タイ岡谷鋼機会社 (タイ)、 サイアム スリヤ会社 (タイ)、 マレーシア岡谷鋼機会社 (マレーシア)、

海

外 シンガポール岡谷鋼機会社 (シンガポール)、
ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、
インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、
広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、
香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、
北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、
上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、
台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、
韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、
豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
4,926名	25名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
659名	10名減	37才5ヶ月	12年9ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) N a I T O	百万円 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	千USD 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	千THB 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	千PLN 48,005	100.00	金属プレス部品製造業
タ イ 岡 谷 鋼 機 会 社	千THB 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト (株)	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香 港 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	千HKD 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	千USD 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	建設仮設材リース業、鋼材販売業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ー ル (株)	70	100.00	鋼材販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	60	100.00	半導体・電子応用機器販売業
上 海 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	千USD 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)Na I T Oは出資比率が100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は7,533億11百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

また、経常利益は180億58百万円（前連結会計年度比12.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は116億11百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	25,137
三井住友信託銀行(株)	8,824
(株) りそな銀行	7,400
(株) みずほ銀行	5,625
(株) 三井住友銀行	4,462

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,634,048株(自己株式85,952株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,630名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214	12.60
岡 谷 篤 一	482	5.00
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	462	4.80
新 日 鐵 住 金 (株)	424	4.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	190	1.98
オ ー ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.43

- (注) 1. 持株比率は自己株式（85,952株）を控除して計算しております。
2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 篤 一	岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役 名古屋鉄道(株)社外監査役
取締役副社長 (代表取締役)	川 松 康 吉	営業部門管掌 東京本店長
専務取締役 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 産業資材事業担当 名古屋本店長 旭精機工業(株)社外監査役
常務取締役	岡 谷 健 広	鉄鋼事業担当 鉄鋼本部長
常務取締役	金 剛 宣 邦	生活産業事業・管理部門担当 秘書役
常務取締役	吉 田 文 彦	情報・電機事業担当 企画本部長 天津虹岡鋳鋼有限公司董事長 南通虹岡鋳鋼有限公司董事長
取 締 役	坪 内 彰 彦	アセアン地区担当 Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.副社長
取 締 役	和 田 宗 起	大阪店長
取 締 役	平 野 隆 裕	米国岡谷鋼機会社社長
取 締 役	矢 島 昇 徳	化成品本部長
取 締 役	坂 田 光 徳	メカトロ本部長 (株)NaITO取締役
取 締 役	北 村 一 正	鉄鋼本部副本部長
取 締 役	内 田 和 輝	人事総務本部長
取 締 役	河 村 元 志	経理本部長 (株)NaITO取締役
取 締 役	伊 東 英 二	審査法務本部長
取 締 役	大 館 道 乃 理	豊田本部長
取 締 役	佐 藤 宏 昭	エレクトロニクス本部長
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	稲 生 豊	中部鋼鋳(株)社外監査役
常勤監査役	右 田 勝 久	
監 査 役	上 田 純 子	九州大学大学院法学研究院教授
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授
監 査 役	中 川 由 賀	中京大学法科大学院教授 弁護士

- (注) 1. 取締役 伊東英二、大館道乃理、佐藤宏昭の各氏及び監査役 稲生豊、右田勝久の両氏は、平成28年5月20日開催の第80期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 二宮秀司、稲生 豊、右田勝久の各氏及び監査役 岩田憲二、石田邦雄の両氏は、平成28年5月20日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 島田晴雄氏は、平成29年4月1日付で首都大学東京の理事長に就任しております。
5. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。

6. 監査役 上田純子氏は、平成29年3月31日付で九州大学大学院法学研究院教授を退任し、同年4月1日付で愛知大学大学院法務研究科教授に就任しております。
7. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 常勤監査役 稲生 豊氏は、当社の経理・審査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	21名	339百万円
監 査 役	7名	58百万円
(うち社外役員	4名	28百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、平成28年5月20日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役3名、監査役2名を含んでおります。
4. 平成28年5月20日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 3名 | 59百万円 |
| 退任監査役 | 2名 | 16百万円 |
- なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち10回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

(2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実

②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実

③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。

(2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブックを作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認等を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	258,364	流動負債	208,105
現金及び預金	12,627	支払手形及び買掛金	88,928
受取手形及び売掛金	164,740	電子記録債務	17,754
電子記録債権	23,137	短期借入金	87,842
商品及び製品	43,199	未払法人税等	2,668
仕掛品	4,530	賞与引当金	1,224
原材料及び貯蔵品	1,496	その他	9,687
繰延税金資産	1,134	固定負債	54,192
その他	8,051	長期借入金	19,089
貸倒引当金	△ 553	繰延税金負債	29,181
固定資産	188,361	役員退職慰労引当金	759
有形固定資産	40,215	退職給付に係る負債	1,738
建物及び構築物	18,297	その他	3,423
機械装置及び運搬具	3,262	負債合計	262,298
土地	16,507	(純資産の部)	
建設仮勘定	471	株主資本	117,817
その他	1,677	資本金	9,128
無形固定資産	1,292	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	834	利益剰余金	101,345
その他	457	自己株式	△ 455
投資その他の資産	146,853	その他の包括利益累計額	57,837
投資有価証券	128,404	その他有価証券評価差額金	56,771
長期貸付金	54	繰延ヘッジ損益	△ 49
退職給付に係る資産	12,810	為替換算調整勘定	△ 150
繰延税金資産	328	退職給付に係る調整累計額	1,267
その他	5,541	非支配株主持分	8,772
貸倒引当金	△ 286	純資産合計	184,427
資産合計	446,726	負債純資産合計	446,726

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		753,311
売 上 原 価		699,347
売 上 総 利 益		53,964
販売費及び一般管理費		39,497
営 業 利 益		14,466
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,204	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,072	
そ の 他	842	6,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,385	
為 替 差 損	729	
そ の 他	412	2,527
経 常 利 益		18,058
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	28
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	30	
減 損 損 失	114	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
出 資 金 評 価 損	182	
退 職 給 付 費 用	192	
そ の 他	0	522
税金等調整前当期純利益		17,564
法人税、住民税及び事業税		5,749
法 人 税 等 調 整 額		△274
当 期 純 利 益		12,088
非支配株主に帰属する当期純利益		477
親会社株主に帰属する当期純利益		11,611

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成28年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 91,443	百万円 △ 453		百万円 107,916
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額			△ 71			△ 71
会計方針の変更を反映した平成28年3月1日残高	9,128	7,798	91,371	△ 453		107,844
当 期 の 変 動 額						
剰余金の配当			△ 1,637			△ 1,637
親会社株主に帰属する当期純利益			11,611			11,611
自己株式の取得				△ 2		△ 2
自己株式の処分		0		0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期の変動額合計	—	0	9,973	△ 1		9,972
平成29年2月28日残高	9,128	7,798	101,345	△ 455		117,817

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年3月1日残高	百万円 41,276	百万円 △ 29	百万円 950	百万円 △ 804	百万円 41,393	百万円 8,521	百万円 157,831
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額					—	—	△ 71
会計方針の変更を反映した平成28年3月1日残高	41,276	△ 29	950	△ 804	41,393	8,521	157,760
当 期 の 変 動 額							
剰余金の配当					—		△ 1,637
親会社株主に帰属する当期純利益					—		11,611
自己株式の取得					—		△ 2
自己株式の処分					—		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,494	△ 20	△ 1,101	2,071	16,444	251	16,695
当期の変動額合計	15,494	△ 20	△ 1,101	2,071	16,444	251	26,667
平成29年2月28日残高	56,771	△ 49	△ 150	1,267	57,837	8,772	184,427

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 71社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。
なお、当連結会計年度において、北京岡谷鋼機有限公司は天津岡谷鋼機有限公司を吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 15社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか13社を持分法適用の範囲に含めております。
なお、当連結会計年度において、新規設立により南通虹岡鑄鋼有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか2社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機有限公司、上海岡谷精密機器有限公司、上海洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼製品(大連)有限公司、浙江岡新制管有限公司、

豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機会社、
UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate, Inc.、
PT. Artokaya Indonesia、Union Autoparts
Manufacturing Co., Ltd.、サイアム スリヤ会
社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT
Co., Ltd.、Vina Steel Center Co., Ltd.、ベトナ
ム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、
インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社
当連結会計年度において、タイ岡谷鋼機会社及びインド岡谷鋼機
会社は、決算日を12月31日から2月末日に変更し、連結決算日と
同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降
取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1
日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法に
によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。

(5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更]

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は18,887百万円、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は16,250百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 55,683百万円 |
| 2. 担保資産 | |
| 担保に供している資産 | |
| 土地 | 1,865百万円 |
| 建物及び構築物等 | 397百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 535百万円 |
| 長期借入金 | 598百万円 |
| (注) 上記のほか、投資有価証券4百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。 | |
| 3. 保証債務 | |
| 銀行借入保証 | 727百万円 |
| 4. 受取手形割引高 | 659百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 558百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式 普 通 株 式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式 普 通 株 式	91,715	288	40	91,963

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年 5月20日 定時株主総会	普通株式	818	85.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月23日
平成28年 9月30日 取締役会	普通株式	818	85.00	平成28年 8月31日	平成28年10月31日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年 5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	867	90.00	平成29年 2月28日	平成29年 5月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規（「リスク管理方針」）に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	12,627	12,627	—
(2) 受取手形及び売掛金	164,740	164,740	—
(3) 電子記録債権	23,137	23,137	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	117,694	117,694	—
関係会社株式	2,647	2,598	(48)
(5) 長期貸付金	54	54	—
(6) 支払手形及び買掛金	(88,928)	(88,928)	—
(7) 電子記録債務	(17,754)	(17,754)	—
(8) 短期借入金	(85,451)	(85,451)	—
(9) 長期借入金	(21,480)	(21,514)	(34)
(10) デリバティブ取引	(206)	(206)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており (下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております (上記(9)参照)。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,062百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
14,678	22,593

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	18,244円11銭
2. 1株当たり当期純利益	1,206円02銭

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	171,102	流動負債	156,029
現金及び預金	200	支払手形	5,938
受取手形	14,734	電子記録債権	16,788
電子記録債権	17,293	買掛金	62,330
売掛金	112,134	短期借入金	66,469
商品	16,615	未払金	1,684
未着商品	1,082	未払法人税等	1,674
前渡金	2,739	前受金	349
繰延税金資産	476	預り金	179
短期貸付金	4,438	賞与引当金	484
未収入金	1,686	その他の	130
その他の	240	固定負債	48,593
貸倒引当金	△ 541	長期借入金	16,800
固定資産	170,092	繰延税金負債	27,988
有形固定資産	25,878	役員退職慰労引当金	417
建物	13,607	債務保証損失引当金	804
構築物	341	資産除去債務	387
機械及び装置	345	その他の	2,195
車輛運搬具	12	負債合計	204,622
工具、器具及び備品	339	(純資産の部)	
土地	11,230	株主資本	80,705
無形固定資産	526	資本金	9,128
電話加入権	31	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	494	資本準備金	7,798
投資その他の資産	143,688	その他資本剰余金	0
投資有価証券	117,895	利益剰余金	64,222
関係会社株式及び出資金	12,050	利益準備金	1,244
出資金	1,765	その他利益剰余金	62,977
長期貸付金	54	買換資産圧縮積立金	1,236
固定化営業債権	4,554	配当準備積立金	100
前払年金費用	10,821	別途積立金	51,800
その他の	1,092	繰越利益剰余金	9,841
貸倒引当金	△ 4,546	自己株式	△ 443
資産合計	341,194	評価・換算差額等	55,866
		その他有価証券評価差額金	55,912
		繰延ヘッジ損益	△ 46
		純資産合計	136,572
		負債純資産合計	341,194

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		512,966
売 上 原 価		487,410
売 上 総 利 益		25,555
販売費及び一般管理費		18,357
営 業 利 益		7,198
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,332	
そ の 他	428	6,760
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	542	
関係会社貸倒引当金等繰入額	375	
そ の 他	361	1,278
経 常 利 益		12,680
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	22	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
関係会社株式評価損	7	
出 資 金 評 価 損	178	
そ の 他	0	211
税 引 前 当 期 純 利 益		12,470
法人税、住民税及び事業税		3,399
法 人 税 等 調 整 額		△193
当 期 純 利 益		9,264

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 3 月 1 日から)
(平成29年 2 月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
平成28年 3 月 1 日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 —	百万円 1,244
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	
買換資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期の変動額合計	—	—	0	—
平成29年 2 月28日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金 立	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成28年 3 月 1 日残高	百万円 1,225	百万円 100	百万円 44,800	百万円 9,225	百万円 △ 441	百万円 73,081
当 期 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△ 1,637		△ 1,637
当 期 純 利 益				9,264		9,264
自 己 株 式 の 取 得					△ 2	△ 2
自 己 株 式 の 処 分					0	0
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 21			21		—
買換資産圧縮積立金の積立	31			△ 31		—
別途積立金の積立			7,000	△ 7,000		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当 期 の 変 動 額 合 計	10	—	7,000	615	△ 1	7,624
平成29年 2 月28日残高	1,236	100	51,800	9,841	△ 443	80,705

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
平成28年3月1日残高	百万円 40,701	百万円 △ 29	百万円 40,672	百万円 113,753
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 1,637
当 期 純 利 益			—	9,264
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 2
自 己 株 式 の 処 分			—	0
買換資産圧縮積立金 の 取 崩			—	—
買換資産圧縮積立金 の 積 立			—	—
別 途 積 立 金 の 積 立			—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	15,210	△ 16	15,194	15,194
当 期 の 変 動 額 合 計	15,210	△ 16	15,194	22,818
平成29年2月28日残高	55,912	△ 46	55,866	136,572

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産
担保に供している資産
投資有価証券 4百万円
(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,010百万円
3. 保証債務
銀行借入保証 4,073百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 34,897百万円
短期金銭債務 11,966百万円
長期金銭債権 4,286百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	106,521百万円
仕 入 高	37,864百万円
販売費及び一般管理費	3,574百万円
営業取引以外の取引	3,477百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	85,952株
---------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞 与 引 当 金	149百万円
た な 卸 資 産	27
貸 倒 引 当 金	1,558
役員退職慰労引当金	127
投 資 有 価 証 券	189
関係会社株式及び出資金	1,963
出 資 金	330
未 払 事 業 税	131
繰延ヘッジ損益	20
土 地 、 建 物	263
そ の 他	386
繰延税金資産小計	5,148百万円
評価性引当額	△ 4,329百万円
繰延税金資産合計	818百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 545百万円
退 職 給 付 関 係	△ 3,130
その他有価証券評価差額金	△ 24,603
そ の 他	△ 51
繰延税金負債合計	△ 28,331百万円
繰延税金資産の純額	△ 27,512百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	8,716	売掛金	4,638

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 14,175円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 961円58銭 |

独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

岡 谷 鋼 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岡野英生	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	奥谷浩之	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	時々輪彰久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡野英生 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月13日

岡谷鋼機株式会社	監査役会				
常勤監査役	稲	生		豊	Ⓔ
常勤監査役	右	田	勝	久	Ⓔ
社外監査役	上	田	純	子	Ⓔ
社外監査役	小	栗	宏	次	Ⓔ
社外監査役	中	川	由	賀	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき90円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は867,064,320円となります。これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より10円増額し、1株につき175円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 7,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,500,000,000円

第2号議案 取締役18名選任の件

取締役全員（18名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	おか や とく いち 岡 谷 篤 一 (昭和19年 5 月14日生)	昭和45年 9 月 新日本製鐵(株)（現新日鐵住金(株)）入社	482,140株
		昭和50年 9 月 当社入社	
		昭和57年 5 月 当社取締役	
		昭和60年 5 月 当社代表取締役（現任）、 常務取締役	
		平成 2 年 5 月 当社取締役社長（現任）	
[重要な兼職の状況] 岡谷不動産(株)取締役社長、公益財団法人真照会理事長、オークマ(株)社外取締役、中部日本放送(株)社外取締役、名古屋鉄道(株)社外監査役			
[選任理由] 平成 2 年より当社代表取締役社長として経営を担っており、豊富な経験、見識を今後も当社の経営に活かすことができることから、引き続き取締役候補者としております。			
2	かわ まつ やす よし 川 松 康 吉 (昭和23年 1 月21日生)	昭和45年 4 月 当社入社	4,992株
		平成13年 5 月 当社取締役	
		平成17年 5 月 当社常務取締役	
		平成19年 5 月 当社代表取締役（現任）、 専務取締役、営業部門管掌（現任）	
		平成23年 5 月 当社海外関連事業担当、 東京本店長（現任）	
平成25年11月 当社取締役副社長（現任）			
[選任理由] 平成19年より代表取締役として経営を担っており、豊富な経験、見識を今後も当社の経営に活かすことができることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
3	ば ば とし あき 馬 場 紀 彰 (昭和26年11月15日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 当社メカトロ本部長 平成17年 5 月 当社取締役 平成21年 5 月 当社常務取締役、産業資 材事業担当 (現任)、名古 屋本店長 (現任) 平成25年11月 当社代表取締役 (現任)、 専務取締役 (現任) 平成26年 5 月 当社管理部門管掌 (現任)	3,610株
	[重要な兼職の状況] 旭精機工業(株)社外監査役		
	[選任理由] 平成25年より代表取締役として経営を担っており、豊富な経験、見識を 今後も当社の経営に活かすことができることから、引き続き取締役候補 者としております。		
4	おか や たけ ひろ 岡 谷 健 広 (昭和48年10月17日生)	平成15年 9 月 当社入社 平成20年 3 月 当社貿易本部第一部長 平成21年 5 月 当社常勤監査役 平成23年 5 月 当社常務取締役 (現任)、 情報・電機事業担当、プ ロジェクト本部長、海外 関連事業部長 平成25年 5 月 当社鉄鋼事業担当 (現任)、 鉄鋼本部長 (現任) 平成26年 5 月 当社貿易本部長	19,700株
	[選任理由] 当社の鉄鋼部門、貿易部門に関する豊富な経験、見識があり、的確かつ 迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としてお ります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
5	こん ごう せん ぼう 金 剛 宣 邦 (昭和28年 7 月10日生)	平成16年 4 月 当社入社 平成21年 3 月 当社秘書役 (現任) 平成22年 5 月 当社取締役、関連事業部 担当 平成23年 5 月 当社企画部担当 平成24年 5 月 当社経理本部長 平成27年 5 月 当社常務取締役 (現任)、 生活産業事業担当 (現任) 平成28年 5 月 当社管理部門担当 (現任)	3,000株
	[選任理由] 当社の生活産業部門、管理部門に関する豊富な経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
6	よし だ ふみ ひこ 吉 田 文 彦 (昭和34年 1 月20日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成20年 3 月 岡谷鋼機九州(株)取締役社長 平成22年 5 月 当社豊田本部長 平成23年 5 月 当社取締役 平成27年 5 月 当社常務取締役 (現任) 平成28年 5 月 当社情報・電機事業担当 (現任)、企画本部長 (現任)	2,900株
	[重要な兼職の状況] 天津虹岡铸鋼有限公司董事長、南通虹岡铸鋼有限公司董事長		
	[選任理由] 当社の情報・電機部門、産業資材部門に関する豊富な経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
7	つば うち あき ひこ 坪 内 彰 彦 (昭和26年 7 月20日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 サイアム スリヤ会社取 締役社長 平成22年 5 月 当社取締役 (現任)、貿易 本部長 平成26年 5 月 当社タイ地区担当、 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 社長 平成27年 5 月 当社アセアン地区担当 (現任) 平成28年 4 月 Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.副社長 (現任)	3,010株
	[選任理由] 当社の海外グループ会社の経営を担当し、鉄鋼部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
8	ひらのたかひろ 平野隆裕 (昭和35年6月4日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年5月 当社エレクトロニクス本 部長 平成24年5月 当社取締役（現任） 平成25年5月 当社情報・電機事業担当 平成28年5月 米岡岡谷鋼機会社社長（現任）	2,500株
	[選任理由] 当社の海外グループ会社の経営を担当し、情報・電機部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
9	やじまのぼる 矢島昇 (昭和31年6月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年5月 中部合成樹脂工業(株)取締 役社長 平成22年3月 当社化成品本部長（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任）	2,400株
	[選任理由] 当社の産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
10	さかたみつのり 坂田光徳 (昭和34年6月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成24年3月 当社メカトロ本部長（現任） 平成26年5月 当社取締役（現任）	2,300株
	[重要な兼職の状況] (株)NaITO取締役		
	[選任理由] 当社の産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
11	きたむらかずまさ 北村一正 (昭和31年10月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年3月 当社鉄鋼本部鉄鋼第一部長 平成23年3月 当社鉄鋼本部副本部長 （現任） 平成27年5月 当社取締役（現任）	2,200株
	[選任理由] 当社の鉄鋼部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	うちだかずき 内田和輝 (昭和38年2月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年3月 当社メカトロ本部名古屋 メカトロ部長 平成25年3月 当社人事総務本部名古屋 人事総務部長 平成27年5月 当社取締役人事総務本部 長(現任)	2,200株
	〔選任理由〕 当社の人事総務部門、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
13	かわむらもとし 河村元志 (昭和37年8月16日生)	平成11年2月 当社入社 平成20年5月 当社東京本店経理部長 平成27年3月 岡谷コンサルタント(株)取 締役社長、当社経理本部 付部長 平成27年5月 当社取締役経理本部長(現任)	2,200株
	〔重要な兼職の状況〕 (株)NaITO取締役 〔選任理由〕 当社の経理部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
14	いとうえいじ 伊東英二 (昭和35年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年3月 当社審査法務本部法務部長 平成24年5月 当社審査法務本部長(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	2,100株
	〔選任理由〕 当社の審査法務部門、企画部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
15	おおだてみちのり 大舘道乃理 (昭和35年7月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年8月 米国岡谷鋼機会社レキシ ントン支店長 平成22年3月 当社名古屋本店豊田本部 刈谷支店長 平成28年5月 当社取締役豊田本部長(現任)	2,100株
	〔選任理由〕 当社の産業資材部門、情報・電機部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
16	さ とう ひろ あき 佐 藤 宏 昭 (昭和38年 7 月11日生)	昭和61年 4 月 当社入社 平成19年 3 月 当社名古屋本店豊田本部 豊田支店副支店長 平成24年 6 月 米岡岡谷鋼機会社社長兼カナ ダ岡谷鋼機会社社長 平成28年 5 月 当社取締役エレクトロニ クス本部長 (現任)	2,100株
	[選任理由] 当社の情報・電機部門、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
17	おお や ひで き 大 矢 英 貴 (昭和38年11月19日生)	昭和61年 4 月 当社入社 平成20年 5 月 当社名古屋本店浜松支店 長 平成27年 3 月 岡谷鋼機九州(株)取締役社 長 (現任)	1,500株
	[選任理由] 当社の産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。		
18	しま だ はる お 島 田 晴 雄 (昭和18年 2 月21日生)	昭和57年 4 月 慶應義塾大学経済学部教授 平成 7 年 5 月 当社監査役 平成19年 4 月 千葉商科大学学長 平成27年 5 月 当社取締役 (現任) 平成29年 4 月 首都大学東京理事長 (現任)	0株
	[重要な兼職の状況] (株)島田総合研究所代表取締役、(株)青山財産ネットワークス社外取締役 [選任理由] 専門分野に関する豊富な知識と経験、グローバルな見識があり、当社経営に関して幅広く貴重な意見・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 島田晴雄氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、島田晴雄氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。

第3号議案 退任取締役退任慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任いたします取締役和田宗起氏に、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
和 田 宗 起	平成23年 5 月 当社取締役現在に至る

以 上

株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号

当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 徒歩8分

地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 徒歩8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。